

4 長薬発第 730 号
令和 4 年 10 月 5 日

地域薬剤師会長 様
同 薬局部会長 様
病院診療所部会長 様

一般社団法人長野県薬剤師会
会長 日 野 寛 明

「医療警報」の解除について（依頼）

平素、本会の運営に際し、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長（長野県知事）から、10月4日開催の同対策本部会議において、確保病床使用率 25%を安定的に下回る状況であると認められることから、「医療警報」を解除することを決定した旨、通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会(部会)会員等に対し本内容についてご周知いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

長野県薬剤師会 事務局長 中島 / 総務課 吉野
〒390-0802 松本市旭 2-10-15
☎TEL : 0263-34-5511 📠FAX : 0263-34-0075
E-mail somu3@naganokenyaku.or.jp

4 薬号外
令和4年（2022年）10月5日

関係団体の長 様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一

「医療警報」の解除について（依頼）

日頃は、本県の健康福祉行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、標記について、10月4日新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議で決定されました。

つきましては、別添資料の内容について、ご協力いただくとともに、貴会員（貴組合員）の皆様に対し、周知していただくようお願いいたします。

担	当	長野県健康福祉部薬事管理課薬事温泉係 (課長) 小池 裕司 (担当) 岡本 政治
電	話	026-235-7157 (直通)
ファクシミリ		026-235-7398
電子メール		yakuj i@pref. nagano. lg. jp



「医療警報」を解除します

確保病床使用率 25%を安定的に下回る状況であると認められることから、「医療警報」を解除します。

1 趣旨等

第7波における本県の確保病床使用率は、ピーク時には 68.1% (8月21日)まで上昇しましたが、医療関係者の皆様、県民・事業者の皆様のご協力により、9月26日以降、「医療警報」の基準である 25%を継続して下回り、昨日時点では 16.8%となっています。

目標としていた、確保病床使用率 25%を安定的に下回る状況であると認められることから、「医療警報」を解除します。

なお、これに伴い、圏域の感染警戒レベルは下表のとおりとします。

レベル	圏域【直近1週間 ^{※1} 新規陽性者数(人口10万人当たり)】
3 ^{※2}	佐久【311人(152.14人)】、上田【336人(173.28人)】、 諏訪【543人(280.13人)】、上伊那【450人(250.15人)】、 南信州【573人(368.85人)】、松本【1,203人(283.94人)】、 北アルプス【185人(328.99人)】、長野【1,345人(252.48人)】、 北信【173人(209.58人)】
2	木曾【44人(172.71人)】

※1 令和4年9月27日から10月3日まで

※2 医療アラート未発出のため、圏域の感染警戒レベルの上限は3

2 県民の皆様等へのお願い

- (1) 県民・事業者の皆様及び本県に滞在中の皆様は、別紙「新型コロナ第7波における県民の皆様へのお願い」に沿った行動をお願いします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げ、協力してこの危機を乗り越えていきましょう。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県 危機管理部
消防課 新型コロナウイルス感染症対策室
(室長) 高野 雅彦 (担当) 北澤 浩
電話 026-232-0111 (内線 4705)
FAX 026-233-4332

新型コロナ第7波における県民の皆様へのお願い

令和4年9月13日 長野県知事 阿部 守一

(令和4年9月22日 一部改定)

(令和4年10月4日 一部改定)

重症化リスクが高い方を守りながら社会経済活動を再生するために、皆様のご協力をお願いします。

1 状況に応じた「メリハリのある行動」を心がけてください

(1) マスク着用

場面に応じて適切に着用してください。屋外で近距離での会話をしない時は必ずしも着用していただく必要はありません。

(2) 会食

「新たな会食のすゝめ」を確認してください。「信州の安心なお店」等感染対策をとっているお店を選び、マスク会食や黙食を徹底し、大声での会話や長時間の利用を控えるなど、対策を講じながらお楽しみください。



会食のすゝめ

(3) 旅行

「新たな旅のすゝめ」を確認してください。感染リスクが高い行動はできるだけ控え、訪問先の都道府県等からの呼びかけに注意して行動してください。また、ワクチン接種や検査の活用により、安心なご旅行をお楽しみください。



旅のすゝめ

2 「ご自身が感染しない。他者を感染させない。」ことを心がけてください

(1) 体調に異変を感じた場合等の対応

- 重症化リスクが高い方（65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方など）、子どもや妊娠している方は、診療・検査医療機関等^{*}へ相談の上、受診してください。

^{*} かかりつけ医等身近な医療機関や診療・検査医療機関



診療・検査
医療機関

- 自己検査で陽性となった重症化リスクがない軽症の中学生～64歳以下の方は、軽症者登録センターのオンライン登録を利用できます。



軽症者登録
センター

- 症状がある場合は、体調悪化を防ぎ感染拡大を防ぐためにも、外出（受診を除く。）は控えてください。また、新型コロナは、無症状でも他者に感染させてしまうリスクがあるため、体調の異変がいったんおさまった場合でも、混雑した場所への外出やマスクなしでの会話など、リスクの高い行動は控えてください。

(2) 基本的な感染防止対策の徹底

- 屋内と屋外であっても近距離（2 m以内程度）で人と会話するときは、不織布マスクを着用してください。
- 手洗い・手指消毒の徹底、換気の徹底、三密の回避は継続してお願いします。特に、エアコン使用時や自家用車内でもこまめに換気してください。

(3) ワクチン接種の検討

- ワクチン追加接種及び初回接種がお済みでない方は、早期の接種をご検討ください。
- 特に重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患がある方は、重症化予防のため速やかな接種をご検討ください。
- オミクロン株対応ワクチンによる追加接種が順次始まっています。3回目接種が済んでいる方で、これまで4回目接種の対象となっていなかった12歳以上の方には、お住いの市町村から接種券が順次発送されますので、接種券がお手元に届いたら、感染・発症・重症化予防のため、速やかな接種をご検討ください。

